

2023
5/13(土)

13:00 開場
13:30 開演
16:30 閉演

会場 浦和コルソホール
(浦和駅西口徒歩1分 コルソ7階)

参加費 無料 (予約不要)



当番弁護士制度 30周年
シンポジウム

初回接見無料の
当番弁護士って
知っていますか？

基調報告

当番弁護士制度の現状

埼玉弁護士会 長沼正敏

基調講演

当番弁護士の活動成果

電車内痴漢えん罪の無罪報告

東京弁護士会 安田隆彦

パネルディスカッション

当番弁護士制度の展望 (勾留阻止、黙秘助言、取調べの可視化)

パネラー 東京弁護士会 安田隆彦、埼玉弁護士会 工藤啓介 (元検事)

コーディネーター 埼玉弁護士会 長沼正敏

お問い合わせ | 埼玉弁護士会 ☎048-863-5255

※基調講演は映画「それでもボクはやってない」のモデルになった事件です

当番弁護士とは？

各地の弁護士会が運営主体となり、毎日担当の当番を決め、被疑者等からの依頼により、被疑者の留置・勾留されている場所に弁護士が出向き、初回無料で、面会の上、相談に応じる制度です。

日弁連制作

当番弁護士広報動画 (30秒)



西武新宿線痴漢えん罪事件とは？

2003年2月26日の朝に西武鉄道新宿線の鷺ノ宮駅から高田馬場駅間の満員電車の中で中学2年生の女子が痴漢にあう事件がありました。この事件で、被害者の前に乗車していた男性Aが逮捕されました。男性Aは「コートがドアに挟まり、引っ張りだそうとしただけ」と一貫して無罪を主張しました。2004年5月10日、東京地方裁判所は無罪判決を下し、検察庁は控訴を断念し確定となりました。

※基調講演は映画「それでもボクはやってない」のモデルになった事件です

